

偽造・盗難カード等被害防止のため

キャッシュカードの管理を厳重にお願いいたします。

万一、偽造・盗難カード等による被害に遭った場合、補償されないことがありますので、下記のことは必ず実行していただきますようお願いいたします。

1. 暗証番号に生年月日、自宅の住所・番地・電話番号、勤務先の電話番号、自動車のナンバーなど推測されやすい番号は使用しない。もし、使用していたらすぐに変更してください。
(暗証番号の変更は当金庫のATMでお客さまご自身でもできます。)

~~生 年 月 日~~

~~電 話 番 号~~

~~車のナンバー~~

2. 暗証番号をカード上に書かない
暗証番号を第三者に教えない
カードを第三者に渡さない



3. 暗証番号をメモなどに書き、カードと一緒に携行・保管しない
その他、暗証番号を推測させるものと一緒に携行・保管しない

4. 暗証番号は他のサービス(ロッカー、貴重品ボックス、携帯番号等)で使う暗証番号と異なる番号にする

5. カードを入れた財布などを**自動車など他人の目につきやすい場所に放置しない**



6. **口座残高確認、通帳記帳は最低2週間に1回はする**

“こまめに残高確認、通帳記帳をする”

(！補償対象期間は被害を通知した日から遡って30日までです。30日を過ぎたら原則として補償されません。)

7. もし、身に覚えのない取引があつて残高が減っていたらすぐに**当金庫と警察に届け出る**

8. **通帳と印鑑は一緒に保管しない**

(盗難通帳による被害は預金者保護法の対象になりません)

 柏崎しんきん